

第 3 機 構

- 1 市 長 、 副 市 長
- 2 歷代市長・副市長（助役）・収入役
- 3 行 政 機 構 図
- 4 報 酬 等
- 5 職 員

1 市長、副市長

市長 柴橋正直 副市長 浅井文彦 副市長 檜橋康英

2 歴代市長・副市長（助役）・収入役

歴代市長			
代数	市長名	就任年月日	退任年月日
初代	熊谷 孫六郎	明治 22. 7. 31	明治 26. 5. 31
第2代	堀口 有一	26. 7. 13	(再任)
第3代	堀口 有一	32. 7. 2	(〃)
第4代	堀口 有一	38. 7. 1	明治 41. 2. 25
第5代	服部 正	41. 4. 16	(再任)
第6代	服部 正	大正 3. 4. 22	(〃)
第7代	服部 正	7. 4. 20	大正 10. 6. 6
第8代	堀 千尋	10. 7. 2	11. 7. 13
第9代	丸茂 藤平	11. 9. 16	13. 4. 11
第10代	松尾 国松	14. 3. 7	(再任)
第11代	松尾 国松	昭和 4. 3. 7	(〃)
第12代	松尾 国松	8. 3. 7	(〃)
第13代	松尾 国松	12. 3. 7	(〃)
第14代	松尾 国松	16. 3. 7	(〃)
第15代	松尾 国松	20. 3. 7	昭和 21. 6. 7
公選初代	東 前豊	22. 4. 5	(再任) 26. 4. 4
第2代	東 前豊	26. 4. 23	30. 1. 24
第3代	松尾 吾策	30. 2. 27	(再任) 34. 2. 26
第4代	松尾 吾策	34. 2. 27	(〃) 38. 2. 26
第5代	松尾 吾策	38. 2. 27	(〃) 42. 2. 26
第6代	松尾 吾策	42. 2. 27	45. 8. 6
第7代	上松 陽助	45. 9. 13	(再任) 49. 9. 12
第8代	上松 陽助	49. 9. 13	52. 1. 8
第9代	蒔田 浩	52. 2. 28	(再任) 56. 2. 26
第10代	蒔田 浩	56. 2. 27	(〃) 60. 2. 26
第11代	蒔田 浩	60. 2. 27	(〃) 平成元. 2. 26
第12代	蒔田 浩	平成 元. 2. 27	5. 2. 26
第13代	浅野 勇	5. 2. 27	(再任) 9. 2. 26
第14代	浅野 勇	9. 2. 27	(〃) 13. 2. 26
第15代	浅野 勇	13. 2. 27	14. 1. 11
第16代	細江 茂光	14. 2. 25	(再任) 18. 2. 23
第17代	細江 茂光	18. 2. 24	20. 12. 31
第18代	細江 茂光	21. 1. 26	(再任) 22. 2. 23
第19代	細江 茂光	22. 2. 24	(〃) 26. 2. 23
第20代	細江 茂光	26. 2. 24	30. 2. 23
第21代	柴橋 正直	30. 2. 24	在任中

歴代副市長			
代数	副市長名	就任年月日	退任年月日
初代	成原 嘉彦	平成 19. 4. 1	平成 20. 3. 21
初代	英 直彦	19. 4. 1	22. 3. 31
第2代	成原 嘉彦	20. 4. 2	24. 4. 1
第3代	武政 功	22. 4. 1	25. 6. 30
第4代	藤澤 滋人	24. 4. 2	26. 3. 31
第5代	佐藤 哲也	25. 7. 1	27. 7. 12
第6代	浅井 文彦	26. 4. 1	(再任) 30. 3. 31

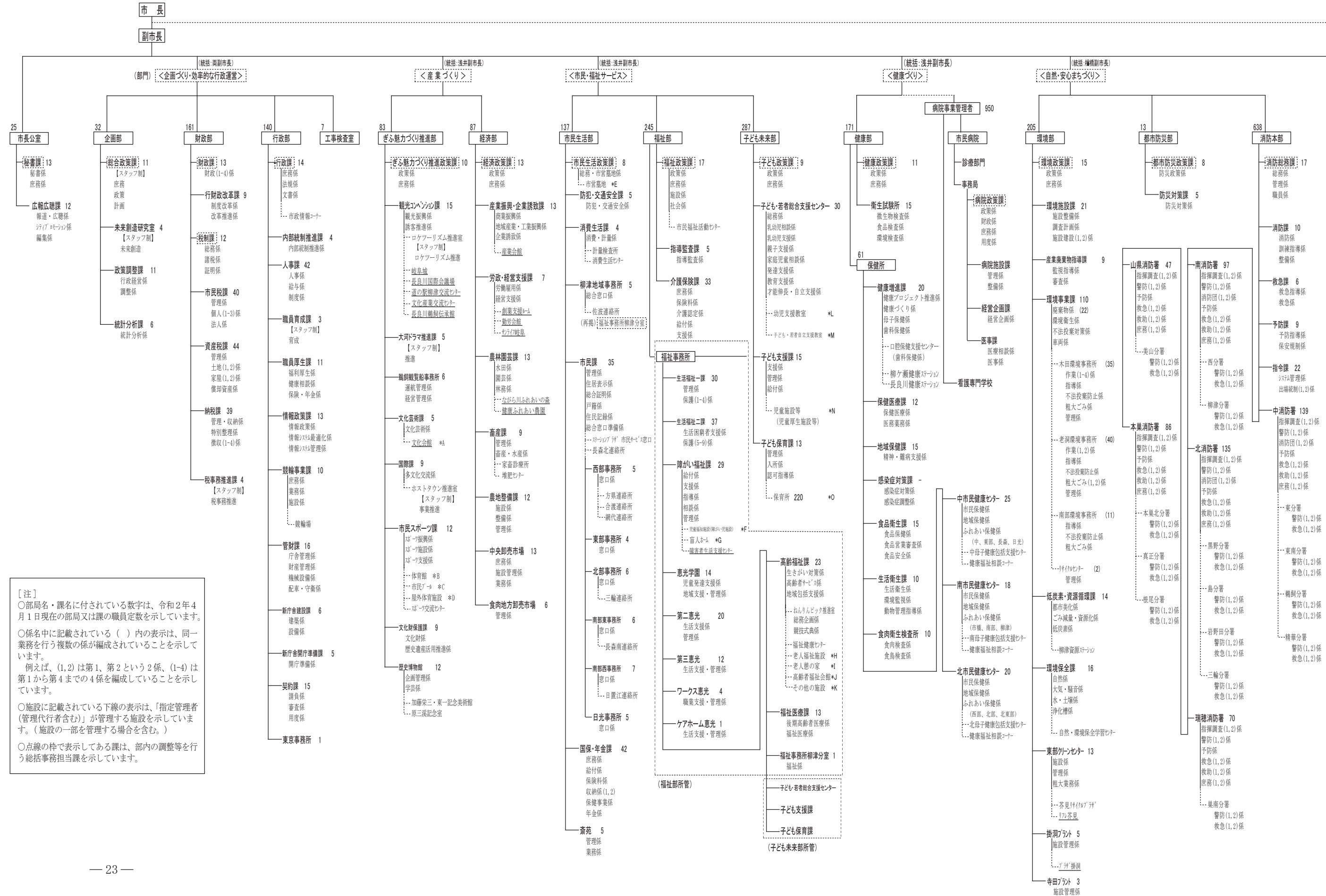
代 数	副 市 長 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
第 7 代	今 岡 和 也	27. 7. 13	30. 6. 4
第 8 代	浅 井 文 彦	30. 4. 1	在 任 中
第 9 代	檜 橋 康 英	30. 7. 1	在 任 中
歴 代 助 役			
代 数	助 役 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
初 代	堀 口 有 一	明治 22. 6. 1	明治 26. 7. 13
第 2 代	太 田 正 公	26. 8. 8	30. 6. 21
第 3 代	服 部 正	30. 7. 6	(再任)
第 4 代	服 部 正	36. 6. 27	明治 41. 4. 16
第 5 代	関 谷 久 之 助	41. 5. 12	大正 3. 5. 12
第 6 代	窪 田 武 洪	大正 3. 5. 2	7. 5. 31
第 7 代	千 原 規 矩 三	7. 10. 25	11. 10. 9
第 8 代	玉 田 忠 一	11. 11. 9	15. 11. 8
第 9 代	中 尾 義 正	昭和 2. 11. 24	昭和 6. 11. 23
第 10 代	東 前 豊	7. 7. 27	(再任)
第 11 代	東 前 豊	11. 7. 27	(")
第 12 代	東 前 豊	15. 7. 27	昭和 21. 1. 11
第 13 代	白 石 喜 太 郎	21. 3. 7	25. 3. 6
第 14 代	松 尾 吾 策	25. 6. 7	29. 6. 6
第 15 代	青 谷 太 郎	31. 6. 28	35. 6. 27
第 16 代	高 木 順 一	38. 10. 10	(再任) 42. 10. 9
"	守 屋 定	38. 10. 10	42. 3. 15
第 17 代	高 木 順 一	42. 10. 10	45. 8. 6
"	北 田 霞	43. 12. 16	46. 2. 24
第 18 代	増 田 寿 策	46. 3. 23	50. 3. 22
第 19 代	蒔 田 浩	50. 3. 23	52. 2. 14
"	西 田 創	50. 3. 23	(再任) 54. 3. 22
第 20 代	戸 本 貢	52. 5. 18	56. 5. 17
"	西 田 創	54. 3. 23	(再任) 58. 3. 22
第 21 代	宮 浦 清 美	56. 5. 19	(再任) 60. 5. 18
"	西 田 創	58. 3. 23	62. 3. 22
第 22 代	宮 浦 清 美	60. 5. 19	平成 元. 5. 18
"	坂 井 博	62. 3. 24	3. 3. 23
第 23 代	高 木 直	平成 元. 5. 19	5. 5. 18
"	山 村 信 吾	3. 4. 1	5. 3. 31
第 24 代	藤 田 幸 也	5. 5. 25	7. 3. 30
第 25 代	原 田 邦 彦	5. 7. 1	7. 3. 30
第 26 代	加 藤 学	7. 4. 1	(再任) 11. 3. 31
第 27 代	森 岡 秀 悟	7. 4. 2	10. 3. 31
第 28 代	江 藤 幸 治	10. 5. 25	13. 1. 5
第 29 代	加 藤 学	11. 4. 1	13. 4. 14
第 30 代	松 谷 春 敏	13. 1. 6	17. 1. 5
第 31 代	森 川 幸 江	13. 4. 16	14. 1. 8
第 32 代	薰 田 大 二 郎	14. 4. 1	16. 3. 31
第 33 代	小 野 崎 弘 樹	16. 4. 1	18. 3. 30
第 34 代	高 村 義 晴	17. 1. 6	19. 3. 31
第 35 代	成 原 嘉 彦	18. 4. 1	19. 3. 31

歴 代 収 入 役

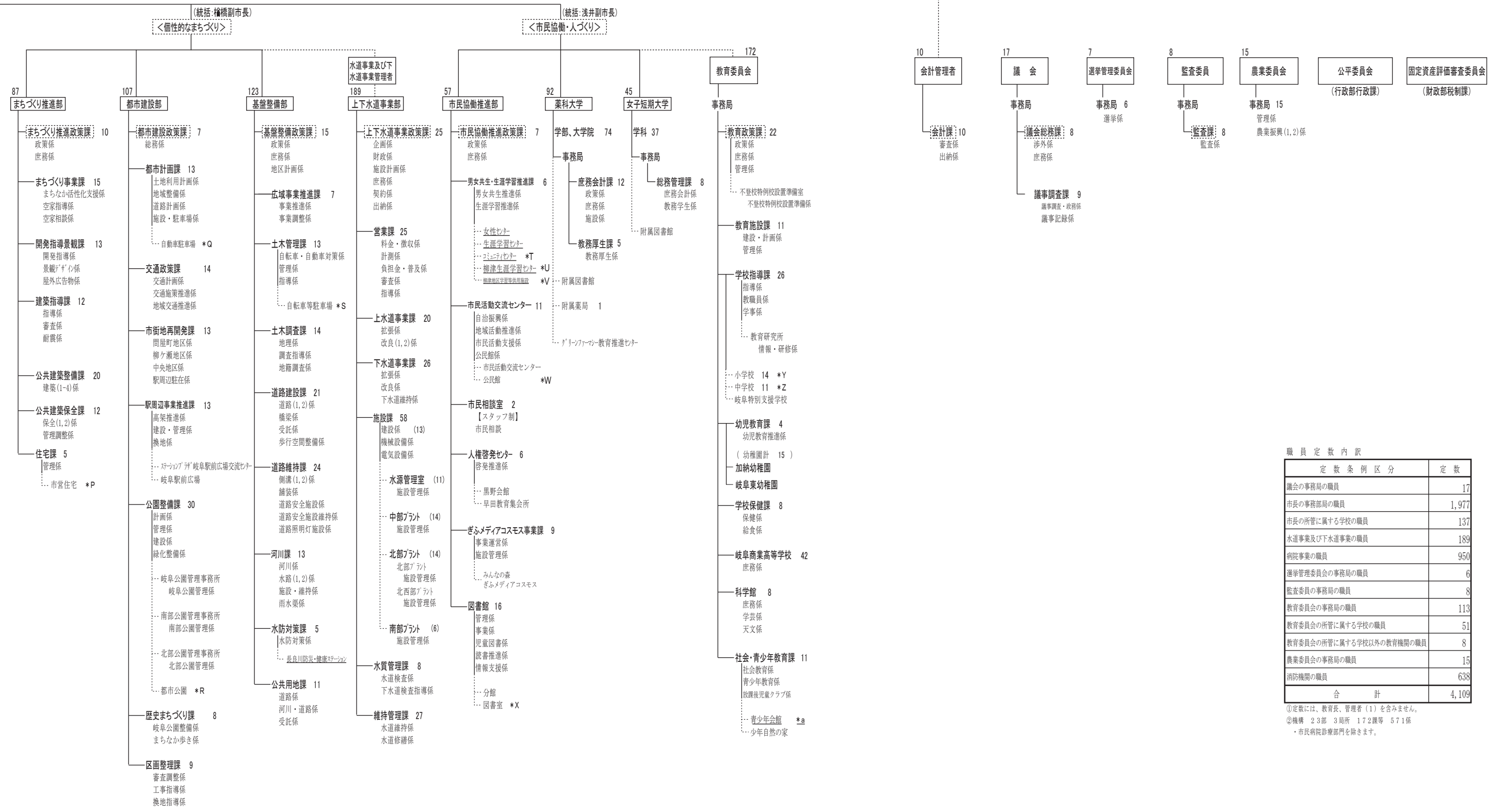
(地方自治法の一部改正により、平成20年4月1日から特別職である収入役の制度にかわり、一般職の会計管理者に移行。)

代 数	収 入 役 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
初 代	矢 野 廣 三 郎	明 治 2 2 . 1 0 . 5	
第 2 代	箕 浦 宗 吉	2 8 . 1 0 . 5	
第 3 代	箕 浦 宗 太 郎	3 4 . 1 0 . 4	明 治 3 7 . 6 . 2 5
第 4 代	岡 本 茂	3 7 . 6 . 2 5	3 9 . 6 . 2 0
第 5 代	玉 田 源 太 郎	3 9 . 7 . 1 4	4 4 . 9 . 2 6
第 6 代	伊 藤 定 吉	4 4 . 9 . 2 6	(再任)
第 7 代	伊 藤 定 吉	大 正 6 . 9 . 2 8	(")
第 8 代	伊 藤 定 吉	1 0 . 9 . 2 7	大 正 1 2 . 1 . 7
第 9 代	岩 田 虎 雄	1 2 . 6 . 1 2	(再任)
第 1 0 代	岩 田 虎 雄	昭 和 2 . 6 . 1 3	(")
第 1 1 代	岩 田 虎 雄	6 . 6 . 1 2	昭 和 1 0 . 6 . 1 1
第 1 2 代	藤 吉 光 次	1 0 . 6 . 1 1	(再任)
第 1 3 代	藤 吉 光 次	1 4 . 6 . 1 2	(")
第 1 4 代	藤 吉 光 次	1 8 . 6 . 1 2	昭 和 2 2 . 6 . 1 1
第 1 5 代	松 田 余 作	2 2 . 7 . 1 0	(再任)
第 1 6 代	松 田 余 作	2 6 . 7 . 1 0	昭 和 3 0 . 3 . 5
第 1 7 代	青 谷 太 郎	3 0 . 3 . 2 4	3 1 . 6 . 2 7
第 1 8 代	岩 村 左 一	3 1 . 6 . 2 8	(再任)
第 1 9 代	岩 村 左 一	3 5 . 6 . 2 8	(")
第 2 0 代	岩 村 左 一	3 9 . 6 . 2 8	昭 和 4 2 . 1 1 . 2 0
第 2 1 代	上 松 陽 助	4 2 . 1 1 . 2 1	4 5 . 7 . 1 5
第 2 2 代	増 田 寿 策	4 5 . 1 0 . 2 2	4 6 . 3 . 2 2
第 2 3 代	棚 瀬 乙 吉	4 6 . 3 . 2 3	(再任)
第 2 4 代	棚 瀬 乙 吉	5 0 . 3 . 2 3	昭 和 5 4 . 3 . 2 2
第 2 5 代	森 瀬 満	5 4 . 3 . 2 3	5 8 . 3 . 2 2
第 2 6 代	林 清	5 8 . 3 . 2 3	6 2 . 3 . 2 2
第 2 7 代	横 山 武 司	6 2 . 3 . 2 4	平 成 3 . 3 . 2 3
第 2 8 代	鷲 本 順 一	平 成 3 . 4 . 1	7 . 3 . 3 1
第 2 9 代	玉 井 康 弍	7 . 4 . 1	(再任)
第 3 0 代	玉 井 康 弍	1 1 . 4 . 1	1 3 . 4 . 3 0
第 3 1 代	山 田 多 聞	1 3 . 5 . 1	1 6 . 3 . 3 1
第 3 2 代	飯 沼 隆 司	1 6 . 4 . 1	2 0 . 3 . 3 1

3 行政機構図 (令和2年8月3日現在)



[注]
○部局名・課名に付されている数字は、令和2年4月1日現在の部局又は課の職員定数を示しています。
○係名中に記載されている()内の表示は、同一業務を行う複数の係が編成されていることを示しています。
例えば、(1,2)は第1、第2という2係、(1-4)は第1から第4までの4係を編成していることを示しています。
○施設に記載されている下線の表示は、「指定管理者(管理代行を含む)」が管理する施設を示しています。(施設の一部を管理する場合を含む。)
○点線の枠で表示してある課は、部内の調整等を行う総括事務担当課を示しています。



職員定数内訳

定数	条 例 区 分	定 数
17	議会の事務局の職員	17
1,977	市長の事務局の職員	1,977
137	市長の所管に属する学校の職員	137
189	水道事業及び下水道事業の職員	189
950	病院事業の職員	950
6	選挙管理委員会の事務局の職員	6
8	監査委員の事務局の職員	8
113	教育委員会の事務局の職員	113
51	教育委員会の所管に属する学校の職員	51
8	教育委員会の所管に属する学校以外の教育機関の職員	8
15	農業委員会の事務局の職員	15
638	消防機関の職員	638
4,109	合 計	4,109

①定数には、教育長、管理者(1)を含みません。
 ②機構 23部 3局所 172課等 571係
 ・市民病院診療部門を除きます。

4 報 酬 等

市長、副市長、審議会委員等報酬・給料額

職 名	報酬(給料)額	適用年月日
市 長	1,090,000円/月	H23. 4. 1
副 市 長	890,000	23. 4. 1
教 育 長	780,000	28.10.20
常 勤 の 監 査 委 員	630,000	23. 4. 1
教 育 委 員 会 委 員	95,300	31. 4. 1
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	27,000円/日	29. 4. 1
選 挙 管 理 委 員	23,600	28. 4. 1
公 平 委 員 会 委 員 長	22,800	28. 4. 1
公 平 委 員 会 委 員	18,800	23. 4. 1
代 表 監 査 委 員	123,600円/月	31. 4. 1
監査委員(識見を有するもの)	110,800	31. 4. 1
監査委員(議会選出)	72,900	31. 4. 1
農 業 委 員 会 会 長	68,800	31. 4. 1
農業委員会会長の職務代理者	41,900	31. 4. 1
農 業 委 員 会 委 員	33,900	31. 4. 1
農地利用最適化推進委員代表	41,900円/月	31. 4. 1
農地利用最適化推進委員副代表	37,600円/月	31. 4. 1
農地利用最適化推進委員	33,900円/月	31. 4. 1
固定資産評価審査委員会委員	10,800円/日	16. 4. 1
市民栄誉賞審査委員会委員	9,100	25. 4. 1
名誉市民審査委員会委員	9,100	25. 4. 1
広 報 評 価 委 員 会 委 員	9,100	25. 4. 1
コミュニティバス運行事業者選定委員会委員	9,100	25. 4. 1
コミュニティバス評価委員会委員	9,100	25. 4. 1
行財政改革推進会議委員	9,100	25. 4. 1
指定管理者選定委員会委員	9,100	25. 4. 1
指定管理者評価委員会委員	9,100	25. 4. 1
公 正 職 務 審 査 会 委 員	9,100	29. 4. 1
行政不服審査会委員	9,100	28. 4. 1
情報公開・個人情報保護審査会委員	9,100	23. 4. 1
個人情報保護審議会委員	9,100	23. 4. 1
公務災害補償等認定委員会委員	10,500	23. 4. 1
公務災害補償等審査会委員	10,500	23. 4. 1
特別職報酬等審議会委員	9,100	23. 4. 1
職 員 倫 理 審 査 会 委 員	9,100	23. 4. 1
退職手当審査会委員	9,100	23.12.16
公正入札調査委員会委員	9,100	25. 4. 1
入 札 監 視 委 員 会 委 員	9,100	25. 4. 1
プロポーザル審査委員会委員	9,100	25. 4. 1
建設工事総合評価審査委員会委員	9,100	25. 4. 1
岐阜市北産穀センターネーミング選定委員会委員	9,100	25. 4. 1
インキュベーション施設入居審査委員会委員	9,100	25. 4. 1
事前創造支援補助金審査委員会委員	9,100	25. 4. 1
岐阜市まちなか博士認定委員会委員	9,100	25. 4. 1
岐阜城天守閣耐震化検討委員会委員	9,100	R2. 4. 1

職 名	報酬(給料)額	適用年月日
人・農地プラン検討委員会委員	9,100円/日	H25. 4. 1
優良農林水産事業者表彰選考委員会委員	9,100	25. 4. 1
中央卸売市場開設運営協議会委員	9,100	23. 4. 1
中央卸売市場取引委員会委員	9,100	23. 4. 1
食肉地方卸売市場取引委員会委員	9,100	25. 4. 1
くらしの安全推進協議会委員	9,100	23. 4. 1
暴力追放推進協議会委員	9,100	24. 4. 1
交通安全対策会議委員	9,100	25. 4. 1
消費者教育推進地域協議会委員	9,100	27. 4. 1
住居表示審議会委員	9,100	23. 4. 1
国民健康保険運営協議会委員	10,500	23. 4. 1
民生委員推薦会委員	9,100	23. 4. 1
社会福祉審議会委員及び臨時委員	9,100	23. 4. 1
地域福祉推進委員会委員	9,100	25. 4. 1
災害弔慰金等支給審査委員会委員	9,100	28. 9. 27
介 護 認 定 審 査 委 員	13,100	24. 4. 1
介護保険施設等整備法人選考委員会委員	9,100	25. 4. 1
介護保険地域密着型サービス運営委員会委員	9,100	25. 4. 1
高齢者福祉計画推進委員会委員	9,100	25. 4. 1
地域包括支援センター運営協議会委員	9,100	27. 4. 1
障害者施策推進協議会委員	9,100	23. 4. 1
障害支援区分判定審査会委員	13,100	26. 4. 1
障害者福祉施設移管先法人選考委員会委員	9,100	25. 4. 1
老人ホーム等入所判定委員会委員	9,100	25. 4. 1
児童福祉審議会委員及び臨時委員	9,100	23. 4. 1
子育て支援会議委員	9,100	25. 4. 1
母子父子寡婦福祉資金貸付審査委員会委員	9,100	27. 4. 1
育英資金貸付審査委員会委員	9,100	28. 4. 1
子ども・若者総合支援センター事業推進委員会委員	9,100	26. 4. 1
いじめ問題調査委員会委員	9,100	26. 4. 1
保健医療審議会委員	9,100	23. 4. 1
食 育 推 進 会 議 委 員	9,100	23. 4. 1
感染症診査協議会委員	10,500	23. 4. 1
小児慢性特定疾患対策協議会委員	10,500	25. 4. 1
予防接種健康被害調査委員会委員	10,500	25. 4. 1
岐阜市民病院改革プラン評価委員会委員	9,100	25. 4. 1
岐阜市民病院地域医療支援委員会委員	9,100	25. 4. 1
環 境 審 議 会 委 員	9,100	23. 4. 1
環境活動顕彰選考委員会委員	9,100	25. 4. 1
再生可能エネルギー等推進会議委員	9,100	31. 4. 1
地球温暖化対策実行計画協議会委員	9,100	25. 4. 1
ごみ減量対策推進協議会委員	9,100	25. 4. 1
地下水保全及び利活用検討委員会委員	9,100	25. 4. 1
自然環境保全推進委員会委員	9,100	27. 4. 1
一般廃棄物処理施設技術検討委員会委員	9,100	25. 4. 1
一般廃棄物焼却施設用地選定委員会委員	9,100	28. 4. 1
防災会議委員、専門委員及び幹事	9,100	23. 4. 1

職 名	報酬(給料)額	適用年月日
国民保護協議会委員、専門委員及び幹事	9,100円/日	H23.4.1
災害時要援護者支援協議会委員	9,100	25.4.1
救急業務対策協議会委員	9,100	25.4.1
空家等対策協議会委員	9,100	29.4.1
景 観 審 議 会 委 員	9,100	23.4.1
景観賞選考委員会委員	9,100	25.4.1
屋外広告物審議会委員	9,100	23.4.1
開 発 審 査 会 委 員	9,100	23.4.1
建 築 審 査 会 委 員	9,100	23.4.1
建築紛争調停委員会委員	9,100	23.4.1
都市計画審議会委員、臨時委員及び専門委員	9,100	23.4.1
歴史的風致維持向上協議会委員	9,100	25.4.1
自転車等駐車対策協議会委員	9,100	23.4.1
放置自動車等対策協議会委員	9,100	23.4.1
水 防 協 議 会 委 員	9,100	23.4.1
上下水道事業経営審議会委員	9,100	31.4.1
住民自治推進審議会委員	9,100	23.4.1
市民活動支援事業審査委員会委員	9,100	25.4.1
市民参画賞選考委員会委員	9,100	25.4.1
市民生涯学習推進協議会委員	9,100	25.4.1
文化芸術推進審議会委員	9,100	R2.4.1
男女共同参画推進審議会委員	9,100	H23.4.1
子どもの権利推進委員会委員	9,100	23.4.1
黒野共栄館運営審議会委員	18,200円/年	27.4.1
教育集会所運営審議会委員	18,200	27.4.1
人権教育・啓発推進協議会委員	9,100円/日	25.4.1
人権教育・啓発推進専門委員会委員	9,100	25.4.1
同和行政推進協議会委員	9,100	25.4.1
みんなの森ぎふメディアコスモス運営委員会委員	9,100	26.9.30
小学校及び中学校通学区域審議会委員	9,100	23.4.1
教育委員会指定管理者選定委員会委員	9,100	25.4.1
教育委員会指定管理者評価委員会委員	9,100	25.4.1
教育委員会事務点検評価委員会委員	9,100	25.4.1
教育振興基本計画検討委員会委員	9,100	25.4.1
教育支援委員会委員	23,500円/年	31.4.1
教育委員会いじめ問題対策委員会委員	9,100円/日	26.4.1
市立義務教育諸学校教科用図書採択検討委員会委員	9,100	26.4.1
学校給食研究委員会委員	9,100	25.4.1
学校給食献立作成委員会委員	9,100	25.4.1
学校結核対策委員会委員	10,500	25.4.1
公民館運営審議会委員	18,200円/年	27.4.1
社 会 教 育 委 員	9,100円/日	23.4.1
文化財審議会委員	9,100	23.4.1
史跡加納城跡整備委員会委員	9,100	25.4.1
史跡岐阜城跡整備委員会委員	9,100	25.4.1
長良川鵜飼習俗総合調査委員会委員	9,100	25.4.1
長良川鵜飼習俗総合調査専門委員会委員	9,100	25.4.1
長良川流域の文化的景観検討委員会委員	9,100	25.4.1

職 名	報酬(給料)額	適用年月日
岐阜市立図書館協議会委員	9,100円/日	H27.4.1
科 学 館 協 議 会 委 員	9,100	23.4.1
歴史博物館協議会委員	9,100	23.4.1
歴史博物館資料評価委員会委員	9,100	25.4.1
歴史博物館分館資料評価委員会委員	9,100	25.4.1
青少年問題協議会委員	9,100	23.4.1
少年自然の家運営審議会委員	9,100	23.4.1
ドリームシアター岐阜運営審議会委員	9,100	23.4.1
放課後チャイルドコミュニティ推進委員会委員	9,100	25.4.1
青少年会館運営委員会委員	9,100	23.4.1
スポーツ推進計画検討委員会委員	10,800	25.4.1
選挙長及び開票管理者	10,800円/回	R2.4.1
投票所の投票管理者	12,800	2.4.1
期日前投票所の投票管理者	11,300円/日	2.4.1
投票所の投票立会人	10,900円/回	2.4.1
期日前投票所の投票立会人	9,600円/日	2.4.1
開票立会人及び選挙立会人	8,900円/日	2.4.1
その他非常勤の職員	規則で定める額	

5 職 員

(1) 職 員 数 (令和2年4月1日現在)

区 分		一 般 職 員	教 育 公 務 員	臨 時 職 員	合 計	
一 政 行 関 係	普通会計関係	1,878	0	0	1,878	
	その他会計関係	109	0	0	109	
消 防 関 係		654	0	0	654	
企 業 関 係		1,157	0	0	1,157	
教 育 関 係	学 校 義 務 教 育	小 学 校	14	0	0	14
		中 学 校	11	0	0	11
		特別支援学校	0	0	0	0
	そ の 他 教 育	高 等 学 校	4	38	0	42
		大 学 ・ 短 大	26	104	0	130
		そ の 他 の 学 校	0	15	0	15
学校以外の教育関係		99	28	0	127	
合 計		3,952	185	0	4,137	

(2) 職種別・職員数・給料・年齢
(令和2年4月1日現在)

区 分	職員数	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	1,424	322,000円	41歳 08月
税 務 職	139	285,400	37歳 05月
医師・歯科医師職	2	561,100	54歳 09月
薬剤師・医療技術職	86	324,600	43歳 11月
看護・保健職	103	306,300	41歳 00月
福 祉 職	240	266,400	36歳 01月
消 防 職	654	284,900	36歳 10月
企 業 職	1,157	311,600	38歳 11月
技能労務職	139	311,300	54歳 03月
特定任期付職員	3	500,700	50歳 09月
大学・短大教育職	104	423,100	47歳 09月
高校(各種学校) "	38	383,400	41歳 04月
小・中・幼 "	15	328,100	40歳 09月
その他の "	33	397,500	48歳 01月
合 計	4,137	312,000	40歳 02月

(3) 役職別平均給料・年齢等

ア 行政職給料表(1)適用者の給料月額及び平均年齢
(令和2年4月1日現在)

区 分	最 高	最 低	平 均	平均年齢
参 与	521,400円	496,500円	510,768円	56歳 06月
参 事	468,600	455,800	461,612	54歳 10月
副 参 事	444,900	356,800	435,138	54歳 01月
主 幹	410,200	315,100	393,664	53歳 03月
副 主 幹	395,600	289,700	382,586	50歳 07月
主 査	393,500	275,200	362,016	46歳 04月
副 主 査	367,000	255,200	319,403	42歳 07月
主 任	343,500	249,400	287,299	36歳 11月

イ 管理職手当支給額

参 与	114,700円～130,300円
参 事	84,600円～112,800円
副 参 事	57,500円～ 79,700円
主 幹	32,100円～ 41,600円

(4) 職員旅費額 (単位:円)

区 分	鉄道賃	船 賃	車 賃 (1kmにつき)	旅行雑費 (1日につき)	宿泊料 (1夜につき)
市長、副市長、常勤の監査委員、教育長	その乗車に要する運賃、急行料金及び特別車両料金(理事)	その乗船に要する運賃及び特別船室料金	37	1,200	14,000
岐阜市職員の給与に関する条例第23条第1項に規定する管理職員及び同条例第5条の2に規定する職員	その乗車に要する運賃、急行料金	その乗船に要する運賃	37	1,200	13,000
その他の職員	その乗車に要する運賃、急行料金	その乗船に要する運賃	37	1,200	12,000

(5) ラスパイレス指数の推移

年	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
ラスパイレス指数	101.1	101.4 (109.7)※	101.5 (109.8)※	101.9	100.5	101.8	101.3	101.3	101.1

※ () 内は国の減額後。

(6) 組織・機構の見直し

時代の変化に対応し、将来を見据えた重点施策を機動的・効果的に実行できる組織体制を整備し、効率的な行政運営を行える組織にした。

○ 主な組織・機構の見直し

- ・地域の活性化及び交流人口の拡大を図るため、観光、文化、スポーツに関連する施策を一体的に推進する組織として「ぎふ魅力づくり推進部」を新設。
- ・農業及び商工業の振興を一体的に推進していくことで、地域産業のより一層の活性化を図るため、これまで商工観光部が所管していた「産業雇用課」及び「企業誘致課」を「産業振興・企業誘致課」及び「労政・経営支援課」に再編成し、商工観光部と農林部を統合し「経済部」を創設。
- ・市民との協働によるまちづくりを、より推進していくことを明確にするため、「市民参画部」の名称を「市民協働推進部」に変更し、「公民館」及び「図書館」を教育委員会から移管。
- ・立地適正化計画及び地域公共交通網形成計画(『コンパクトシティ+ネットワーク』)の更なる推進を図るため、「交通総合政策課」を都市建設部に移管し、「交通政策課」に名称を変更。
- ・市の政策のシンクタンクとして、中長期的展望に立った未来志向の政策の調査及び企画立案を担う組織として、「未来創造研究室」を新設。
- ・税務部門の定型業務を集約するとともに、ICTを活用し、事務の正確性の確保及び効率化を図るために、「税事務推進課」を新設。
- ・組織内のガバナンスを強化し、適正な事務執行を確保するため「内部統制推進課」を新設。
- ・保健衛生行政の充実を図るため、市民の健康づくりなどに関する業務を所管する「市民健康セ

ンター」及び「健康増進課」を「保健所」に移管。

- ・市有施設の長寿命化、複合化等に戦略的に取り組むため、「公共建築課」を廃止し、更新を担う「公共建築整備課」及び維持保全を担う「公共建築保全課」を新設。
- ・「まちづくり景観課」及び「開発指導調整課」を廃止し、空家対策やまちなか活性化支援を推進する「まちづくり事業課」と開発指導や景観政策に関する業務を推進する「開発指導景観課」を新設。
- ・不登校の中学生を対象にした不登校特例校の令和3年度の開設を目指し、教育政策課内に、「不登校特例校設置準備室」を設置。
- ・社会教育課のPTA関連業務等を「青少年教育課」に移管し、課の名称を「社会・青少年教育課」に変更。
- ・感染症対策に係る組織体制のさらなる強化・充実のため、健康部内に新たに「感染症対策課」を設置。(令和2年8月3日)